

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 28年 7月 20日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区岩倉大鷲町422番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 公益財団法人 国立京都国際会館 理事長 稲盛 和夫
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KESステップ1	
適用範囲	登録組織全域における会議の運営に係る全ての事業活動	
導入年月日	平成26年 3月 31日	
認証番号	KES1-1331	
基本方針	1. 会館の運営、サービスに係る環境影響を常に認識し環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。2. 会議の運営、サービスに係る環境関連の法的及びその他の要求事項を順守する。3. 会議の運営、サービスに係る環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取組む。4. 環境宣言を全職員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにする。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境改善目標 ①省資源化 --- 廃棄備品の再利用 ②省電力化 --- 館内照明のLED化 ③節水化 --- 節水器具の取付	
目標を達成するための取組の内容	具体的施策 ①催事終了後、廃棄処分となる、備品等を事務用品等として再利用する ②LED照明の随時取付 ③宿泊施設バスルーム内のシャワーに節水器具の取付	
目標を達成するための取組の進捗状況	良好	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	良好	
事業活動に係る法令の遵守の状況	良好	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源化の目標を紙の削減から、廃棄備品の再利用へ変更 事務所の紙削減については、目標達成した為、維持しつつ新たな目標へ変更した。 ・電力使用量の削減からLED照明へ変更 電力使用量削減目標を達成した為、維持しつつ更なる省電力化を図るために変更。 	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。